第2回 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和7年2月7日(金) 14時00分~17時00分
開催場所	横浜市障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 地域交流室
出席者	内嶋委員、音田委員、榊原委員、下山委員、鈴木委員、須山委員、森田委員
欠 席 者	岸委員
開催形態	公開(傍聴者 5 人)
議題	1会議の公開について
	2進行について
	3評価方法について
	4 自己評価の説明及びヒアリングについて
	5評価の決定について
	6評価結果報告書について
決定事項	1 欠席の委員を除いた各委員の評価点を確定した。
	2 評価報告書の形式を決定した。
	3 議事録・報告書を各委員が確認後、最終確定は委員長に一任することを決定した。
議事	1 会議の公開について 東欧日本と 人業の八間について説明、業時1本と業時4本です八間にし、業時5
	事務局から会議の公開について説明。議題1から議題4までを公開とし、議題5
	及び議題 6 は公正かつ円滑な議事運営を行うため非公開とすることを決定。
	2 進行について
	2 進行について
	定管理者にヒアリングを行うこと、その結果を受け議題5において各委員の評価を
	確定し集計することを事務局から説明。(特に意見なし)
	3 評価方法について
	第1回で審議・決定した評価方法について、改めて事務局から説明。
	・運営の向上・改善につなげることを目的とした第三者評価であるため、問題点を
	指摘するのみでなく、優れた部分を前進させる「気づきのきっかけ」を第三者の視
	点から提供するという観点から評価すること
	・業務の基準や協定書に基づき実施されているか、また、提案書に記載のあった内
	容が取り組まれているかといった視点で評価すること
	・各委員の見地から評価するため、評価点の調整は行わず、各委員の平均点を最終
	的な評価とすること
	・評価項目1「指定管理料の執行状況」については、税理士である榊原委員が、自ら
	の評価と理由を参考に共有すること
	を確認。
	・欠席の岸委員については、後日事務局から本委員会の内容を共有したうえで評価
	を実施し提出を受けること。岸委員の評価点も含めて平均点を算出し、委員会の最
	終的な評価とすること
	を案として事務局から説明。了承された。(特に意見なし)

4 自己評価の説明及びヒアリングについて

(1) 自己評価の説明

別紙説明用資料(委員会では前方に投影)に沿って、指定管理者から自己評価についての説明、詳細な実績の報告を実施。

(2) ヒアリング

各項目について、委員から次のとおりヒアリングが行われた。

【1(3)経費削減の取組】

委 員:光熱水費について、ラポール上大岡の集計方法が変わったと説明があったが、もっと具体的に教えてほしい。

説明者:入居しているビルの方で共有部分にかかる電気代について、集計方法 の変更となった。

委 員:増加の理由は集計方法によるもので、経費削減の取組を怠ったという わけではないということか。

説明者:はい。

委員:LED 化を進めているということだが、具体的にどれくらい節約できるのか。

説明者:エントランスにあるような高所照明などは、削減効果が大きい。施設全体の削減効果としては、LED 化を進める前と比較すると、年間で約100万円は削減できている。

【2(2)受付・案内業務】

委員: 当事者として、ラポール上大岡を中心に利用しているが、ラポール上 大岡は、受付をしてからプログラム参加することとなっている。

一方で横浜ラポール (新横浜) では、ラポール上大岡でのプログラム利用 と同様に毎回最初に受付に行っていたが、何回目かで受付は不要だといわ れることがあった。また横浜ラポールの創作工房を利用する際には、受付 は不要と言われて直接会場に行ったが、受付でリストバンドをもらうよう に言われたりすることもあった。少々わかりにくいと感じている。

説明者:横浜ラポール(新横浜)では、個人利用と団体利用は受付を行うこととしているが、プログラムのみの場合は、受付不要となっている。

委員:利用者の入退館管理や利用実績を把握するという意味でも、無料のプログラム利用のみであっても、受付はした方が良いと思う。

【2(6)防災への取組】

委 員:災害備蓄品の保管状況について教えてほしい。どのような備蓄をしているのか、ローリングストックなどはできているか?

説明者:食料については、数十年という長期保存が可能なドライフーズが中心となっている。そのほか水や栄養補助食品は5年で保管期限が切れるため、定期的に入れ替えをしている。そのほか、食器や毛布の用意がある。今後はスマホなどに使えるバッテリーを用意したいと考えている。

【5 (4) 苦情等受付業務】

委員:利用者からの意見や苦情等については、投書箱の設置やメールにより 受け付けていると説明があった。障害者団体等に定期的に報告を行ってい るとも言っていたが、これは利用者の団体に苦情についての検討や改善策 を開示していると受け取ってよいか。

説明者:頂いたご意見の公表については、ラポールに事務所がある各当事者団 体と毎月1回定例会を行う際、さまざまな事項の共有の一環で、利用者か らの意見についても共有をしている。

【5(5)個人情報保護】

委員:近時、個人情報漏洩の事例はあるか?

説明者: FAX 送付時に FAX ではない番号に送ってしまった事例や、メールを転送 する際、転送元が分かる形で送付したという事例はあった。いずれもダブ ルチェックの不備が原因の事例である。

委員:送り先を間違えたことにより、個人情報の流出が起きた事案はないと 受け取ってよろしいか。

説明者:はい。

5 評価の決定について

ヒアリングを終え各委員が評価点を確定し、事務局が取りまとめた。

6 評価結果報告書について

事務局により、委員会の中で出た意見などを反映させて、評価結果報告書を確定 することで決定した。

1 配布資料

- (1) 事務局説明補足資料(関係要項等の抜粋及び今後のスケジュール)
- (2) 評価項目一覧表
 - (3) 評価にあたっての考え方と進め方
- (4) 評価結果報告書(案)

2 特記事項

特になし

資 料

特記事項